

第1回越前町学校跡地利活用検討委員会（常磐小学校）

議事録

日 時 令和7年3月11日（火）
午後7時00分～8時11分
場 所 越前町生涯学習センター
2階会議室

次 第

進 行：事務局

1. 開 会

2. 委嘱状交付

代表受領

3. 教育長あいさつ

教育長あいさつ

4. 自己紹介

別添名簿参照

※設置要綱（資料3）の説明（事務局）

事務局

本来であれば要綱に基づき、委員長・副委員長の選出を行うところですが、議員さんが2回目からの参加を確認しておりますので、今回の委員会では、委員長・副委員長の選出を行わず、次回の委員会で委員長・副委員長の選出を行いたいと思いますので、本日の議事の進行は、事務局にて行ってよろしいでしょうか。

（意義なし）

6. 議事

進 行：事務局

（1）学校跡地利用の基本的事項等について

事務局説明：別添資料1による

事務局 ただ今、事務局より説明のありました件につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

委員 この委員会はいつまで開いて、何回ぐらい行う予定ですか。

事務局 いつまでということは定めていません。といいますのは、この学校跡地の検討委員会に当たりましては、学校ごとにそれぞれ委員会を立ち上げてございます。施設の状況とかによっては、委員会の検討の回数とか変わることもございます。なので、皆さんの地域の方々の意見を十分に集約しまして、まとめたものをもって、最終としたいと思えます。ただ、そうは言っても、何年も何年も続けていくわけにはいきませんので、一般的な事例を見ますと、大体1年から長ければ2年というようなことで行われているところがございますので、そういった目安で進めていきたいと思っております。

委員 頻度はどれぐらい、

事務局 大体ですね、2ヶ月3ヶ月に1回ということを考えております。

委員 もう1点聞きたいんですけども、この委員会は教育長に報告すること、最後にね。この審議内容は教育長に報告するのはいいんですけど、報告した後。例えば、すごい金のかかる、屋内子供の遊び場、全天候型の遊び場を作りたいとか、或いは老人の憩いの場、管理人を置いてですね、何かすごくお金のかかるような意見が出てそれでまとまったとするんですね、例えば、その際教育長に報告して、そしたら教育長はどの程度斟酌するのか、尊重するのかと。この委員会の結論、そこをちょっと聞きたいんです。

事務局 この委員会の要綱にも、結果を報告するというふうになっております。その内容につきましては、具体的な内容というよりは提言書的な内容ということで、具体的なそういった施設まで固めるようなイメージはございません。ただ、参考事例とかですね、こういったものを、といったようなぐらいの提案といいますか、そういったものを考えております。幾らかかって、この施設で、このものを欲しい、といったような具体的な提言は今のところ想定はしていないという状況でございます。ですので、最終的な提言書の内容にもよりますが、その内容については当然教育長の方から町長部局の方へお話するわけですが、内容によってはですね、金額まで細かくはじくようなものとなかなか反映がすぐできるようなものではないかもしれませんし、ある程度提言書みたいな形で報告し、町長部局のほうでまた検討していくという形の想定をしております。

委員	<p>そうなると一生懸命、2年もかけて議論してもね、半分も聞かん場合があるということですかね。財政上そんなことはできませんとなる可能性がある。</p>
事務局	<p>具体的な施設を提言するということは想定をしていません。</p>
委員	<p>みんなのやる気をそぐのも悪いんであれやけど、ちょっとそういうことやってことを頭に入れて。決めたらその通りしてもらえらるわけじゃないと。半分聞いてもらえばいいんかって、言葉悪いけどそういうことなんやろ。あんまり力を入れて議論してもらってもあかんということ</p>
委員	<p>町の避難所として指定されているっていう話ですけど、確か私金谷ですけど、金谷の一次避難所は公民館ですよ。二次避難所は小学校ですよ。ってなっていたと思うんですね。二次避難所として常磐小学校へ指定されているのは、常磐だけですか、南部地区も入るんですか。</p>
事務局	<p>常磐地区の避難所として、常磐小学校が2次避難所とされていたと思われれます。</p>
委員	<p>すいません、言葉の意味を教えてください。1番、行政需要への対応の2行目の①保有量の最適化、というのはどういう意味かっていうのを教えてくださいいただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>これは町の公共施設総合管理計画の中にある基本的な考え方になります。持続可能な自治体系を見据えて、施設の機能はできる限り維持しながら、施設の総量ですね、総量を減らしていくことを前提として、将来に必要な施設サービスの質と量を踏まえた規模の最適な機能の複合化等を検討していくということで、公共施設の総量ということが保有量という形での表現となっております。</p>
委員	<p>1次避難所、2次避難所の収容人数とかっていうのをトータルで含めたいわゆる単位がつかない、概念的な量というふうに考えればよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>今、委員会で検討して、何らかの提言が出るんですけどその間って、小学校でどうなるんですか。誰か人がいて管理しているのか。誰もいない状況</p>

で、小学校と体育館とかがあるのか、どういう感じになるんですかね。

事務局

今のところですね、体育館の方は社会体育施設としてまだ使っている状況ですので、電気については繋がっている状態です。この検討委員会で検討していくわけですが、建物についても、まだ中にいろんな備品ですね、まだこれから小学校へ持っていくものとか、まだ常磐小学校に残しておくものとか、まだ残っているものがございますので、安全管理としては、まだ警備保障的なものは今備わっている状況です。これからも継続していくという状況でございます。

委員

いつも人がいるのかいないのか。無人なのか。

事務局

施設としては、4月から人はいません。

委員

さっきの避難所っていうのであれば、開設するのは役場の方が開設するのかわかりませんが、そんな簡単には開設できないと思うんですね。まして、そこに人がいないってことになると、どうなんかなあと。そういうのはまた委員会で考えればいかどうかかわかりませんが、人がいないってことは、荒れそうな気がするんだけど、何かそういう管理も大事なんじゃないですかね、人がいないってことになると。

委員

今はセコムかなんか入っているの。例えば、ガラスが割れたりすると。

事務局

中に入れば反応して通報するようになっています。

委員

前に団地、家もあるので危なくはないと思うんですけど。

事務局

夜の状態で4月からも同じような状態ではある。

委員

体育館を使いたいってなったら、スポーツ振興課の方に申し込み。グラウンドは。

事務局

グラウンドもまだ活用方法としては特に定まっておられません。

委員

グラウンドを使いたい、なんかやりたいんや、となるとスポーツ振興課の方へ。

事務局

そちらのほうにつきましても、こちらの検討委員会の中で貸し出しとか

必要ですということになれば、社会教育の方で。今は4月からできるようにはなっておりません。

委員

維持管理はしてくれるんでしょ。例えば、常磐小学校の周りに植栽とかいろんなものがあるんだけど、ボーボーにしておくわけにもいかないし、毎年ね、地区の人やPTAの人が、植栽の剪定とかねいろんなことを草むしりから全部やっているんだけど、そういうのが一切なくなった状況の中でね、本当に維持管理っていうのは、きちっとできるんかなっていう。そこらあたりはどうするのですかね。これは今、委員会どうのこうのよりも、提言をしている間でもね、誰かが管理しないといけないと思う。そこら辺りやっぱり行政側でしっかりとやっていただかないと、荒れ放題になってしまうんじゃないかなと思う。そこはちょっとお願いしたいなと思うんですけど。

事務局

そこはそういった住民の方にご迷惑とかにならないような対応というのが必要かなと思っている。維持管理の予算づけもしてございますので。

事務局

ほかに、ご質問・ご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

ないようですので、次の議題に移ります。

(2) 学校施設の概要について

事務局説明：別添資料2による

事務局

ただ今、事務局より説明のありました件につきまして、ご質問、ご意見はありませんか。

委員

プールですけど、いつも夏にプールを開放されていたんですけども、それは来年度からも引き続き開放されるのでしょうか。

事務局

そこにつきましては、来年のところの話になると思いますので、ここではちょっと今、まだ結論は。その時、関係協議をさせていただきます。

委員

災害の拠点になっているっていう点について少し確認しておきたいんですが、この常磐小学校の周辺って、土砂災害とかそういったものに合う可能性っていうのはあるのでしょうか。

事務局 土砂災害のハザードマップを見ますと、山際はちょっと災害の箇所にかかっております。グラウンドも、3分の1ぐらいかかっていますが校舎については、これ見る限りは、一部かかっておりますね。

委員 ありがとうございます。もう1点教えていただきたいんですが、私も能登の震災で、いろんな避難所を回らせていただいたときに、水道設備がかなりやられてしまう小学校というのをたくさん見てきたんですけども、ただ、下水道ですとか上水道ですとか、そういったものっていうのは、やはり同じこの建築された50、49年ですかね、49年から何も修復とか修繕とか、されておられないのでしょうか。

事務局 すいません、上下水道課の管轄になりますので詳しいことはすいません。今ちょっとこちらでは何年に整備されて、改修がいつということは、はっきりはお答えできませんので、その辺はまたお調べいたしまして、次回までには、お伝えするような形にしたいと思います。

委員 災害の拠点になっているっていう話がありましたけれども、実際放置された状態で避難させて、実際使えないとか、そういったことも十分考えられるのかなと思うので、その辺りの対応していただけるとありがたいなと思いました。

委員 今の災害の話ですけど、水害ハザードマップを金谷で見ますと、水が上がってきて、うちの2階のちょっと上ぐらいまでは、私の家ですね。金谷入ってもう一段下ですから。2階の半ばぐらいまでは水がつくようなハザードマップになっておまして。公民館に逃げても全然ダメ、常磐小学校の高さだと大丈夫なんですね、水害ハザードマップでいくと。青野もかなりやられると思うんですけど、青野は若干高いんですけども。あそこは避難所としてはどうしても私らとしてはなくちゃならないなと考えています。

委員 基本的なことを教えていただきたいんですが、確かめるだけなんですけれども、今ご説明いただいた建物はもちろん土地については、これは越前町の土地というふうに、借りているのではなくて、越前町の持ち物であると、土地建物すべて越前町の持ち物であると、いうことですね。

事務局 はい、町有地でございます。

事務局 その他、ありませんか。

(質疑・意見なし)

ないようですので、この後は「意見交換」の時間とさせていただきます。

(3) 意見交換

学校跡地の利活用についてのご提案や思いなど、忌憚のないご意見を。

委員

多分ですね皆さん一番心配になる部分はですね、維持管理を町の方でもらえるのであれば、例えばその管理方法とかですね、電気・ガス・水道、いずれも使えるようにしておくとか、掃除、それから草刈とかですねそういうことを、利用があってもなくても、ちゃんと越前町の方で管理をして、集落の会議なりイベントなり、何なりで使いたい時だけ、年に数回かは分からないですけども、使いたい時だけ使う。あとはちゃんと全部管理してもらえると。諸費用も、役場で持ってもらって、無料か、多少の利用料はしょうがないかわかりませんが。使う時だけ使わせてもらって、維持管理はすべて町がしてもらえるのであれば、多分みんなもそのまま残すなりして、使いたい時だけ使わせてもらおうと。ところがその管理人はいない。機械警備は今のような、草刈から掃除から、自分たちで全部してね、自分たちの建物のような感じで、維持管理もしながら、年に2、3回しか使わない。そんな建物ならすぐ壊してもらわなアカんと。こういう話になるんじゃないかなと思うんで、そこが一番気になるんではと思う。その辺はどうなんですか。

事務局

まず、最初の資料1で暫定利用の検討ってのがありまして、今、この跡地、それを最終的にどういうふうにするかっていう結論が出るまで、他県も含めて事例を見ると1年かかったり2年かかったり3年だと、その間どうするんだっていうまず部分があると思うんですが、令和7年度については間違いなくそういった維持管理の予算確保はしております。警備保障も入れてあります。先ほど避難所の機能はどうなるんだって、これはごもっともだと思うんですが、いざとなった時に使えないようでも全然駄目ですよ。そういう時にも対応できるように、維持管理はしていきたいと思います。ただ、実際に子供たちが生活していたり、今の状況ですね、草一本生えてないとか、そこまで管理できるかっていうと、ちょっとこれやってみなきゃわからないんですが、しっかりやりますって約束するのはちょっとなかなか難しいかなと思いますので、そういったことについては今後こういった話し合いの中で、ぜひ地元の方々のご協力もいただきながら、きちっと決まるまでは、できるだけ今の状態を損なわない維持管理に努めていきます。

委員 糸生中学校の跡地、合併した朝日中。今でもそうじゃないかと思うんですけども生涯学習センターの糸生分館という形になっているんですね。だからでしょうけど、管理人はいる。今はきちっと管理されている。あのイメージを持っていたらそうはいかないと。

事務局 あそこは宿泊もできる施設としても機能しておりますし、当時はそういった施設で進んでいった。

委員 あれは生涯学習センターの分館という位置付けになっているからそうなんだね。例えばああいうような形で、きちっとやっば管理していて、使いたいときだけ申し込む、というのがいいんですけども。

事務局 言ったら同じような名前を付けるのであれば、常磐分館みたいな、そういったイメージですよ。

委員 完全に町の施設として管理をしてもらおうと。それによって全然違う。全部管理任されて、或いはもうちょっと、20年経ったら壊さなあかんようになる。壊すのに1億円ぐらいかかると。地元で壊してもらわなあかん、地元がずっと使っていたから。町の公共施設、最近そういう流れでしょ。できるだけ地元で維持管理をさせて、それで挙句の果ては壊す。壊すのも今、何千万円、億の金がかかる。あとは地元で払い下げしたみたいな形、町の公共施設が一つ減りますから、確か町の公共施設300ぐらいあったはず全部で。今あるかどうか知らんが、12年前の話。施設を減らしたい。200とか150とか減らして、それは何をやるかっていうと、だんだん地元で維持管理をさせて、挙句の果てには払い下げ。受け取ってほしいわけ、そうすると一つ減る。そういうことをねらっているなら、もう地元としては即、来年度にも壊して欲しい。栗原の意見はそういうこと。遠いしな。集落センターとしては使えない。あんなところまで車で行ってられない。地元にあったんやで、いつの間にか持って行ってしまった。いきさつ知っているか、教育長。

事務局 いつの話でしょうか。

委員 昭和49年、栗原にあったのがここに移った。南小学校って名前変えて。

委員 もともとは、岩開とか佐々生もみんなあそこへ来るって話だったんで。そのために学校移したんやね。

委員

常磐の子どもたちだけじゃないから南小学校って名前を変えて、栞原から無理やり持ってったんやで。岩開、佐々生の子どもたちをこれから通わせるため。栞原はなくなると、それならしょうがないと。そしたら、来ないことになった、道までつけて。栞原、境野、頭谷してみればだまし討ち、詐欺にあった。

委員

その土地になったのは、やっぱりそこに学校が来るからってみんな提供したんですよ。難しい土地やったと思うんやけど、それでも学校のためってみんな提供して、町の地面になったと思うんです。もともと、いろんな地区の地主さんがいたんで、なかなか難しいところだったと思うんですけど。岩開とか上川去とかあっちの人の土地もあったと思うんですよ。それでも、そういう流れもあったけど、やっぱり学校のためってみんなね、土地を提供したっていう、そういう流れがあるんで。

委員

近づいて来るほうはいい。今言ったってあかんけど、佐々生、岩開と話がついていないのにこれだけのことをしてもたんやね。先に持ってってもた。工事もし、学校建設をし、ありうるか行政のやり方として、地元民の了解をとらずに、学校移転だけ先に決めて持ってってもた。大きな行政のミスやわな。こんな考えられんって、話もできてない間にもっていってしまう。ほんで上3区には岩開、佐々生の子供たちも通わせることになった、名前も南小学校に、仕方ないと思ったが、何も来なかった。そうになっているんやと。佐々生、岩開が来ていれば、今の子供たちが50人ほどいて、廃校にもならん。あんたらの失敗のつけを地元を負わせている。佐々生、岩開が来ていれば50人ほどいる子供たち。糸生より先に廃校になっていない。常磐は複式やで早く廃校にせってあんたら言うさげに、こんな昔の話、蒸し返してもあかんでもういいませんけども、そういう経緯があるということ。遠い、栞原・境野・頭谷から見れば。年に3回か4回の区の総会にこんなとこまで行ってられない。栞原にあれば使うけど。

事務局

勉強不足で申し訳ありません。過去のそういった経緯をそこまで、まったくではないんですが、細かいところまではいりますとそこまで直にお伺いすることはあまりなかったですから。

委員

おもいで委員会の寄付集めに栞原回ると、何人も反対された。理由は何やって言うとその話や。勝手にあっち持って行って、人数少ないんで廃校やと。役場は何をしているんやと、もうこんな金も出せんのかと。僅か何万円か知らんけど、そういう話になる。僕は寄付してもらわなあかんて、そういう話をするけど、知らんとか知っているって話ではない。学校あっちに持つ

ていても、人数が少ないって。佐々生、岩開持ってこないで人数少ない。持ってくるって言ったのに。団地もできて子供たちが常磐だけじゃないから。

委員

さっきの管理のことですけども、以前僕ら若いころ消防団入っていた時に、常磐小学校の体育館の裏側やね、一般の車が夜、夜中によく入ったんですよ。消防のポンプ車で夜、あそこに入って行って、中にやっぱり入っているんすよ。やっぱり今4月からないってわかってしまうと、やっぱり入り込んでいくんじゃないかなと思うんで、夜間なんかはちょっと注意して何とかした方がいいんじゃないかなと思います。必ず入るんじゃないかなと思うので。裏入るとわからん。さっき言っていた管理をどうするのか、そこら辺りをちゃんとしとかなないと、それこそ荒れてしまいますよっていう。そこをちょっと注意していただきたいなとおもいます。

委員

今の委員さんの話で私もちょっと県外とかに旅行に行ったときに、きっとおそらく廃校になったんだろうなと思う小学校、幾つも見にしたときに、今おっしゃるような窓ガラスが割れているとか。グラウンドが草ぼうぼうになっているっていう学校をやっぱり目にしたことがあって、そこってすごく、確かにお話をしっかりして欲しいなというのが一つ思ったことです。

それから、私自身常磐小学校に子供が今通っていて、常磐小学校がもうすぐなくなるっていうところで常磐小学校ロスじゃないですけども、改めて常磐小学校の魅力って何かなんて考えたときに、様々な世代の人たち、様々な学年の子たちが交流し合える場だった、っていうことなんですね。それがなくなってしまうってのはすごく寂しいなというか、子供たちにとっても影響が大きいなというふうに感じています。もう一つはやっぱり常磐小学校ならではの地域の方々との交流の場があったっていうことなんですね。それがなくなってしまうってことはやはり常磐地区の子供たちにとって負の影響じゃないかと思うので、これからその跡地を活用する中で、ぜひそういったところ、様々な世代の世代間交流の場であってほしいということ。それから地域の人達との交流の場であってほしいことが一つ思っています。今、保護者として、一方で、この茱原区民として思うのが、やはり体育祭でもそうでしたけど、常磐地区の全体の人たちとの交流の場でもあったんで、やっぱりその区民としてもその常磐小学校がなくなることで、こういった繋がり場がなくなってしまうというのはとても残念なことだなというふうに感じています。そういった意味でも、利活用の中でそういった視点、繋がり場という視点でも活用をちょっと考えていくことができるんじゃないかなと思いました。

それから先ほどから伺ってございました防災の拠点であるということのも大きいです。私普段は福祉の専門職として仕事をしておりますので、いろんな地区を、高齢者のお宅回って行って思うのは、やはり集落とか、区民の繋がりがすごく強い地域ほど、高齢になっても安心して生活できる、っていうことをすごく体感しているんですね。常磐地区の場合はそれが今まで常磐小学校がそういった場を担っているなというふうに思っているのですが、その小学校がなくなった後、地域の繋がりの場をどうしていくのかということのは、しっかりと検討していかなきゃいけないのかなということと同時に、どんどん常磐地区で孤独死が出るとか、そういうことがすごく不安だなというふうに思っています。以上です。

委員

先ほど確認させていただいたように、土地建物は全部町の持ち物でってということで、管理運営から、基本的にはこれからの方針についても、町の方でお決めいただいて進めていただくのが本筋だと思うんですけどもやはり、今、たくさんの方からお話あったように、ハードはそうでもやっぱりソフトっていうか、魂を入れてきたのはやっぱり地元の住民なので、その辺りのハードとソフトの両面のところってのは本当に難しい話なんだろうなというふうに思っています。で、二つ今後のことになるのかなってということで、お願いになってしまうのかなと思うんですが、高台にある非常に防災的にも、立地的に非常にいい場所なので、何か有効活用できたらいいなっていう、面倒くさい施設じゃなくって、何かうまい使い方ないのかなっていうのをぜひ全国でもいろんな取り組みが今進められていると思いますので、我々にないアンテナを張っていただきながらですね、その情報も我々に教えていただければ本当にありがたいかなというふうに言って思います。

もう一つは、旧越前地区の方でも今、小学校の統廃合が進められておりますし、今後、糸生地区の話も出てくるかと思っておりますので、その横並びのところを我々どう考えたらいいのか。常磐地区は常磐地区だけで、独自の地域性で考えていけばいいのか、或いは他の地区のことを足並みそろえてやっていかなきゃいけないのかっていうのも、今日でなくても結構でございますので、今後どういうふうに、町としてまとめられて行かれるのか、方針をお示しいただければありがたいかなというふうに思いますのでよろしく願いします。

委員

基本的には防災拠点或いは社会体育とかそういうものを使うものをそのまま現時点と同じで、ただ学校の教員、学校には先生がいない子供がいないっていう、それだけがなくなっただけのことで、ただ、その器があれば、あとはソフトは、いろんな諸団体の方が計画してそこを活用してもらおう。た

だ、さっきから出ているその維持管理としては、それはやっぱり、町でやっていただく必要があるのかなという感じはします。それを地元にというと、やはり学校は広いので、なかなかそこまで地元の方にやっていただくことはできないので、その辺を私たち地元と町で話し合いながらと、維持管理していく必要があるのかなと思う。何千万とかかけてイメージを持ったものに向けるのもなかなか難しいんじゃないかと。今の段階ではそこまでしか考えていません。

委員

正直言うと、半分ぐらいどこか民間施設で管理してもらおうと常にだれかがいる状態になるし、温泉施設じゃないんですけど、幸若苑、あそこの温泉施設の中閉めたみたいですし、陶寿苑も結構あの建物古い感じなので老人向けというか、そういう施設を1ヶ所でも入れてもらえば常にだれかいる感じになるのかなあと、今考えていたんですけど。

委員

参考までですけど、ちょっと話に出ました幸若苑が古くて修理できないということで廃止になる。あそこの福寿会連合会の事務所といきいき教室、認知予防のための週1人2回までで、それをどうするんやと話で。その時の会議の中で出たんですが、常磐小学校廃校なるんやで、あそこ良いんじゃないかと。検討委員会で検討するからそこは無理でしょうと。

それよりも私が思うのはシルバー人材センターですね、糸生地区なんですね。越前町全体のシルバー人材センターの事務所が糸生のふるさと加工場の場所にあるので、これもいかがなものかと思imasので。シルバーも県の合同庁舎から引っ越し費用で300万ほどかかったらしいですけど、また引越するとそれぐらいかかるかもしれないが、それはちょっと難しいかなとは思いますが。何かそういうような事務所、半官半民みたいな。常にだれかいれば事務所1ヶ所ですけども、電気ついていれば、ちょっと、敷地内にだれか入ってくるようなことはないんじゃないかと思う。

委員

例えば、利用したいときに、そこに言えばもう使えるような、役場まで行ってわざわざ登録までしてなんかやっていると、使いづらいし、なかなか利用するって人は少ないんじゃないかと思imas。

委員

今グランドゴルフ、それからペタンクですね、あれ屋外でやるんですけども、冬は屋内で冬季スポーツ、何回か体育館でやるんですね。今はBGの体育館を使っているらしいんですけど、申し込んであればそこで事務所があつてそこで、体育館何日に使わしてねっていうふうにできれば、その人ら的には使いやすくなるかなって思imas。

委員

僕も皆さんおっしゃった、維持管理のところはやっぱ気にはなっています。ちょっとした草刈なんか、PTA・地域の方がやっていたことが今後どうなるのかなっていう。

一つ聞きたかったのは、先ほど糸生中学校廃校になってすぐそういう宿泊施設に変わったのか、今回みたいな委員会を経てやったのか。

事務局

検討委員会っていうのを立ち上げて、そこでの同じような提言といったものを提出して、それに基づいて進めています。提言書を出したのが平成20年なので、閉校して1年半です。

事務局

その他、ありませんか。

事務局

私の方から。先ほど事務局として全国での活用事例について高いアンテナを張っていろいろ情報をキャッチして、こちらに示して欲しいと。あと民間っていう話も出たんで、これは選択肢としてあるとは思いますが、自治体単独でそういうPRするってのはやはり限界がありますので、今、文科省の方で、閉校した学校、その校舎と民間をマッチングするサイトっていうのがあるんですね。そこにはできるだけ早く、データを上げてですね、ひょっとしたらそれを見て民間の方がどうだろうかって話があるかもしれません。もし仮に来たとしても、それをどうするかって検討するのはこの委員会。ですので、来たからといってすぐはい、どうぞっていうわけではなく、大切な町の財産ですから、そういうわけではありません。ですから、アンテナを張るっていう意味でも、そういったサイトにできるだけ早く、掲載したいなというふうに思っております。

事務局

その他、ありませんか。

(質疑・意見なし)

ないようですので、これで本日の議事については、すべて終了いたします。その他についてお願いいたします。

事務局

その他ということで、先ほどちょっとお話ありましたが、次の委員会ですが、2ヶ月から3ヶ月ということで、5月から6月ぐらいかけてもう1回したいと思います。で、その内容といたしましては、今回ですね、皆様のいただいたご意見をまとめさせていただきたいと思っておりますし、その中でお話がありました、いろんな事例ですね、全国の事例の情報提供的な面、それと民間施設を利用するという点のこと、あと維持管理の話が結構出されていま

したので、その辺の考察みたいなこともちょっと含めた形で、次回、させていただきたいなというふうに思っております。

それとこれは再編の準備委員会と同様に、ここの委員会につきましては、ホームページ等で、皆さん、地域の方、町民の方々に情報発信するというこ
とで、ホームページでお知らせをさせていただきたいというふうに思
っておりますので、ご了承のほどよろしくお願ひいたします。

8. 閉会

出席者 9名

欠席者 2名

事務局 教育長、教育委員会事務局長、教育政策推進室長、教育政策推進室3名